

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う「雇用シェア」(在籍型出向制度)の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみなさま等を対象として、本制度を理解していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します。

説明会のお申込みは裏面をご覧ください

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

地区	日時		定員	会場
福岡地区	☐ 令和3年8月 6日(金)	15:00 ~ 16:40	各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。(別途ご連絡致します)	産業雇用安定センター 福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 (福岡市博多区 博多駅前2-1-1)
	☐ 令和3年8月18日(水)			
	☐ 令和3年9月 6日(月)			
	☐ 令和3年9月14日(火)			
北九州地区	☐ 令和3年8月11日(水)			ハローワーク小倉
	☐ 令和3年8月27日(金)			
	☐ 令和3年9月 6日(月)			
	☐ 令和3年9月13日(月)			
筑豊地区	☐ 令和3年8月 6日(金)			ハローワーク飯塚
	☐ 令和3年9月 9日(木)			

内 容

◆在籍型出向制度の仕組みと産業雇用安定センターによる出向のマッチングについて
◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について

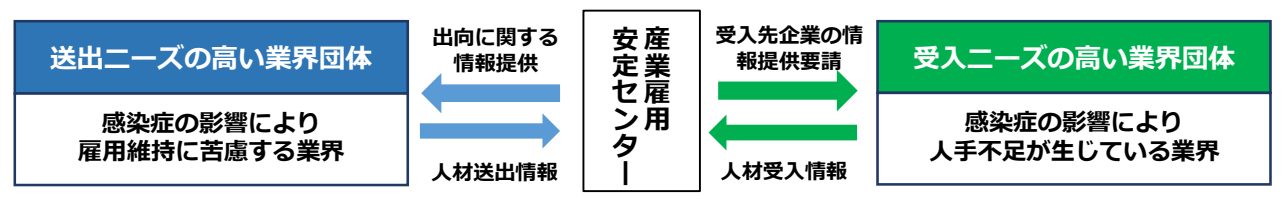
〈雇用シェア（在籍型出向制度）の概要〉



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



(公財) 産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承っています。(センターHP)



- 主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
- 共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県
- 後援：経済産業省九州経済産業局

↑ 「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 ↑

参加申込書

下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

FAX : 092-434-5272

開催日 (希望日に○を ご記入下さい)	【福岡地区】 産業雇用 安定センター 福岡朝日ビル 6階		令和3年8月 6日(金)		令和3年8月18日(水)
			令和3年9月 6日(月)		令和3年9月14日(火)
	【北九州地区】 ハローワーク小倉		令和3年8月11日(水)		令和3年8月27日(金)
			令和3年9月 6日(月)		令和3年9月13日(月)
	【筑豊地区】 ハローワーク飯塚		令和3年8月 6日(金)		令和3年9月 9日(木)
フリガナ			参加者 (役職) (氏名)	(役職)	
企業名				(氏名)	
				(役職)	
				(氏名)	
住所	〒				
電話番号					

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会以外の目的に使用することは一切ありません。

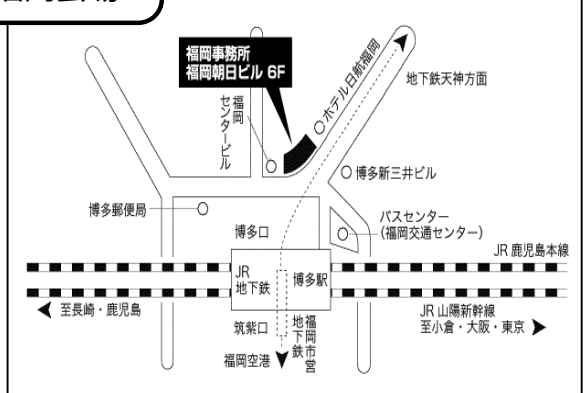
※お申込み後、当説明会事務局からご参加者様に確認のお電話をいたします。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

新型コロナウイルス感染予防について

- ☐ 説明会では、マスクのご着用をお願いします。
- ☐ 咳や熱などの風邪症状がある場合は、参加をお控えください。

福岡会場



【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階
☎ 092-475-6295